

《「特別支援学校で働こう！求人フェア」について》

中国新聞： 初の試みということですが、こういったフェアの背景といますか、こういった課題があって、どのように解決されようとしているか、そのあたりをお聞かせください。

教育長： 特別支援学校の採用数が、非常に多いということで。教員の募集、これはもう着実にやっておるわけですが、やはりいろんな方に知っていただいて、いろんな方に関わっていただきたいという、多様な教職員集団を作りたいなと思っておりまして。ただ、働いたことがない、イメージがないとなかなか、そこに入っていきづらいんじゃないかと思ひまして、今回は座談会のような形式で知っていただいて、「私もできるかな」「私も協力できるかな」と思っただければと思ひましたので、今回、実施する運びとなりました。

中国新聞： 対象として、学生さんのような方の参加は見込んでおられないのですか。

教育長： どんな方でも来ていただけたらありがたいと思ひますが、例えば、自身のお子さんが特別支援学校でお世話になった後、お子さんがそれぞれ自立をされたりして、時間があるなっていうような方も御協力いただくなど、いろいろな形があるのではないかとお思ひしております。

愛甲教職員課係長： 今の御質問でいきますと、大学生の方もですね、対象にしたいなと思っしております。

教育長： いろんな方に来ていただきたいと思っしております。

《弁護士による調査結果の受け止めについて》

N H K： NHKの石田といます。今月の議会の関係になるんですけど、12月議会で教育委員会の契約に関して、去年からずっと話が出てくると思うんですけど、複数の会派からもかなり厳しい指摘もあったと思うんですけど、改めて受け止めというか、一言いただいてもよろしいでしょうか。

教育長： 繰り返しになりますけれども、弁護士による調査におきまして、広島県教育委員会が委託した事業の一部において、法令違反と解される旨の報告がなされたこと、また、その原因として、職員の側からの忌憚のない意見具申ができ、その意見具申に耳を傾けるという組織風土を私が十分に整えることができていなかったことが原因として指摘されております。このことにつきまして、大変重く受け止めておひまして、責任はすべて私にあると考えております。このことを踏まえまして、現在、組織風土の改善に向けた様々な取組を実施しているところでございます。私自身、事業を推進していくに当たりまして、行政として行うべき手続きに注意を行き届かせるとともに、職員の声を十分に聞き取る姿勢に基づくサポート型のマネジメントを徹底するなど、マネジメントの改善に取り組んでいるところでございます。こうした取組を継続して、引き続き改善に取り組んで参りたいと考えております。

N H K： 実際にそれにあつたってですね、私の記憶違ひだったかもしれないですけど、来年の3月に教育長の任期が満了になるかと思うんですけど、ご自身で決めることだけじゃないとはいえ、進退について、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

教育長： 特には今のところございません。

N H K： ないというのは。

教育長： 答えるような立場にないと思ひます。

《NPO法人パンゲア、キャリアリンクとの契約等について》

中国新聞： 関連してお聞きします。NPO法人パンゲアとの契約で、弁護士に委託した調査の報告書の全体版で、工業高校のホームページ作成について、教育長が職員に対して、「予算をつけてでもパンゲアに委託したい」という旨の発言があつたというくだりが出てきます。この点について、先の議会、決算特別委員会とかも含めて、こういった発言があつたかと問われて、「一言一句を記憶していない」と答弁されていた一方で、「指示はしていない」と言われておひました。記憶していないということと、一方で、指示をしていないと明言できるっていうところに、矛盾を感じている部分があるんですけども、そのあたりその答弁の意味合いについて御説明をいただけないでしょうか。

教育長：一言一句すべてを記録しているわけではないですし、覚えているわけではありませんけれども、そのような発言をしたという認識はないということです。

中国新聞：記憶はしてないけれども、そういう認識での発言はないという部分は記憶している。

教育長：一言一句、すべて覚えているかと言われましたらそれは誰しもそうだと思いますけれども、年間の中で、自分が何を言ったとか、一言一句記録をしているわけではないので、必ずしも、そうですかと言われたら、私は言うておりませんと答えるしかないと思っております。

中国新聞：少なくとも、予算をつけてでも委託したいと、そういうふうに言われた記憶はない。

教育長：ありません。

中国新聞：ただ、記憶がないということで、言ったかもしれないというようなニュアンスにも聞こえるので、そういう受け取り方もできるかなと思ったのですけれども。

教育長：言葉の綾になりますので、なんとも申し上げられませんが、私はそういうことはないと認識しております。

中国新聞：答弁の中で、パンゲアという事業者の名称を出したことは事実であるとおっしゃられたと思うんですけれども、こういった発言は実際あったのでしょうか。

教育長：今、答弁を持っておりませんのでどこを指して仰っているかというのもわかりませんけれども…

中国新聞：決算特別委員会で。

教育長：こういう事業者があるよっていうようなことを紹介はしております。それはパンゲアさんだけでなく、様々な場面で、私の人脈の中で、あるいは、知りえているもので、それは職員に伝えることは多々ありますけれども。ですけれども、名前出したら、じゃあ駄目なのかとか、そういうことではないと思っております。

中国新聞：名前を出した意図としては、どういった意図だったかというのは覚えておられるんでしょうか。

教育長：そこはちょっと。今、申し訳ないですけど答弁を持っていないので、何を期待して御質問いただいているかも分かりませんし、どういってお答えを。

中国新聞：期待というか、議会で答弁された内容に、私の中で疑問点があったもので確認できればと思ったんですけれども。

教育長：名前を出したということとはございます。いろんな場面で、別にパンゲアさんだけでなく他の事業者においても、こういう事業者があるんじゃないのとか、こういうの聞いたことあるよ、というのは話の中で出てくるとは思いますけれども。

中国新聞：ただ一方で、予算をつけてでも委託したいと、そういった発言はされていないという。

教育長：しておりません。

中国新聞：調査報告書の中で、そういった内容が出てくる、この点についてはどのように捉えていらっしゃいますか。

教育長：それは職員がそういうふうに答えたりして、弁護士がどういうふうにまとめられたかかってことがありますので、私自身は先ほど申し上げたとおりです。

中国新聞：少なくとも意図として、一つの事業者への契約を指示するような意図ではなかった。

教育長：それは絶対ありません。

中国新聞：ちょっと似た質問になりますが、キャリアリンクとの契約について、調査の中で、職員さん同士のメールで「研修に取り入れるように、教育長から採用研修係へ指示があった」というメールがあったというのが明らかになっております。こうした指示があったかどうかという点について事実関係はいかがでしょうか。

教育長：それも無いというふうに捉えています。

中国新聞：これは無いと言い切れる、無いという記憶があるということでしょうか。

教育長：繰り返しになりますけれども、私が発した言葉の一言一句をすべて記録してはなりませんけれども、私の中ではないと認識しております。

中国新聞：一応確認で、その記憶はしてないけれども、発言はなかったという。

教育長：記録です。

中国新聞：記録。ただ、してないっていう記録もないような気がするんですけれども。

教育長： していないという記録はどうやって記録をとるのでしょうか。  
中国新聞： そうなんですけれども、一方で、ないというふうに言い切れる根拠がもし他にあればと思ったのですけれども。

糸崎秘書広報室長： 答弁の関係で申しますと、発言内容が報道されていたような、それそのものを発言した記録はないですけれども、一方でもうひとつ、ないといっているのは、明確にそこの業者に委託しろといったような趣旨で言ったものではないということを答弁で述べさせていただいています。長久さんが言われるように、指示をした記録があるとかないとかそういったことではないです。そういった指示はしていない。そういった意図で事業者を示したり言ったりしているわけではないよということです。今挙げられているような業者以外の名前も出されることはあります。

中国新聞： 一点だけ、パンゲアの名前を出した意図についてはなにか覚えていらっしゃる部分がありますか。

教育長： 100社以上、いろんな意味で紹介していますので…

中国新聞： 最後に、キャリアリンク等との契約について内部調査にとどめた点について、議会の中で批判だったり、外部委託した上での再調査を求める意見も挙がったと思いますけれども、改めて、外部調査をする必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

教育長： キャリアリンク等との契約にかかる調査については、経費を抑えつつ速やかに調査を行う必要があることから、阿南弁護士の調査手法に従って、教育委員会事務局が主体となって実施をいたしました。官製談合防止法の構成要件はものすごく複雑でございまして、それが、阿南弁護士の調査によって分かりましたので、これについては、調査というのは費用がかかりますので、その費用を抑えるために、教育委員会事務局の方でスキルというか、〔調査手法が〕身につきましたので、私どもの方で、顧問弁護士より法的な観点で助言をいただきながら行いました。これで必要な調査は行われたというふうに考えております。また、現在、再発防止策をまとめ、改善に向けて取組を進めているところであって、改めて第三者により調査を実施する必要はないというふうに考えております。

#### 《学校図書館リニューアル事業について》

H O M E： 広島ホームテレビの寺田と申します。学校図書館のリニューアルの関係でちょっとお伺いしたいんですけども、今回ですね、学校主体でのリニューアルっていうのが始まっているかと思うんですけども、現場から、今回方針転換されましたことについて、何か意見ですとかが出てくるかってのは把握されてらっしゃいますでしょうか。

小野高校教育指導課長： 実際今年度からですね、これまでの図書館リニューアルを行う中で蓄積してきましたノウハウ、これを活用しながらですね、実際に、学校訪問して、教育委員会、それから県立図書館の職員が学校を支援して、実際に学校の方に参りました時には、図書の配架、あるいは図書館の中のレイアウト、生徒たちが利用しやすい環境のヒントを得たいということで御意見を頂いています。

教育長： いずれにいたしましても、これまで行ってきたリニューアルで、かなりの効果がございましたので、具体的には不読率が20ポイントもアップしたりですね、例えば、初期段階にやりました三原東高校なんかは、今や4人に1人は図書委員や図書館サポーターをやっているということで。三原東が特別なのかっていうと、そうではないんですけど、そうやって改善されているのを見て、今回の2校の先生方につきましても、非常に協力的に、学校図書館が変われば、学校の生徒も変わるっていうことを他で見ていただいているので、御理解いただいているかなというふうに考えております。

H O M E： 一方でですね、学校の現場の方から、赤木氏の監修ではですね、リニューアルの方はしなかったというような声もあるんですけども、そのことについてはどのように思われますか。

教育長： 様々な御意見があるものと認識しております。

H O M E： 続きましてすみません、いろんな報道含めであると思うんですけども、これまでのこのリニューアルですね課題といいますか何か問題点などどういったところがあったですとか、そういったふうな分析はいかがでしょうか。

教 育 長： 元々ですね、私に来る前に、広島県におきましては、47 都道府県中 46 位と、これは司書の数ですとか様々な指数ですけれども、特に県立高校におきましては、司書が一人もいなかったという状況がございました。そういう状況の中でなんとか、子供たちのために図書館を使いやすいように、学びやすいようにしたいという気持ちでやって参りました。様々な御意見があるかと思えますけれども、赤木氏を選ばせていただいたのも、4人あたって比較検討して、こういうふうな形になりました。正直、受けてくれる方はなかなかいらっしゃらないのです。何十年も放置していた図書館を綺麗にするというのは非常に力技で、全部一回捨ててですね、やらなきゃいけないので、そんなこと受けてくださる方っていうのは世の中あんまりいらっしゃらないんですよ。その中で、様々な御意見があるというのは承知しておりますけれども、何かを動かさなければいけないと思ってやってきたのも事実でございます。そのノウハウが本県におきまして蓄積されてきてまして、何人かの司書の方も、今、ありがたいことに採用できておりますので、その方を中心に司書を育成して、47 都道府県中 46 位と、あと、この採用されていたのは市立の高校さんでいらっしゃいまして、県立ではなくて〔司書の配置率が〕46 位だったのですが、そういう低い状態から、何とか子供たちが図書館で学びたいというようなことを実現していけたらなと思っております。

H O M E： その中で、赤木氏への報酬とか、アドバイザー費をお支払いされている以外にですね、推薦リストという形で、赤木氏の著書が 1 割あったようなものの購入を迫ったといいますか、そういうふうに行った、また、物品購入にもですね、関係の深い業者さんをメインでされてらっしゃるかと思うんですけども。そういったところに関する問題点といいますか、そういうのはどのように認識されてらっしゃるのでしょうか。それとも、全く問題点はないよというような形なんでしょうか。

小野高校教育指導課長： 物品購入に関わりまして、今仰っていただいたような、リストの中にあるものについても、学校とそれから教育委員会の担当課が協議をして、最終的には校長の判断で決めております。実際にこの指導助言者が推薦するものの中に、他に変えることのできない、LLブックとかですね、こういったものについては非常に専門性が高く、入手が難しいので、こういったものについては入手ができるところから購入してもらおう。そういったふうに、その場その場の検討の中で学校が最終的に判断されているものです。

H O M E： 先ほど例に出ました LLブックですね、逆に言うと赤木氏しか出していないような本なんですけれども、似たような図書は学会とかでも報告されていますし、他の出版社も出しているんですけども、専門性がそこだけにしかないという分析は教育委員会の内部でやられたのか、それとも大学ですとか専門の先生にお話を聞くなどされたのでしょうか。

小野高校教育指導課長： 今言っていただいたような推薦を、一冊一冊をどのように購入していくか、選定していったかということですけども、教育委員会の中で中身について吟味しながら推薦するリストは検討しておりますので、「この図書がこの学校にとって必要」ということについて、学校に共有したものでございます。